

各 位

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 第九条の六に基づき
「移動等円滑化取組計画書」を公表します

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

【段差解消】

当社は、1日あたりの乗降人員3千人以上の駅の段差解消が終了している。今後は、“ホームからの転落防止”と、“車両のバリアフリー化”を中心に進めていく。

【ホームからの転落防止】

可動式ホーム柵は、現在1駅整備されている。2020年度を目途とし、1日あたりの乗降人員10万人以上の駅すべてに整備する。2021年度以降についても、1日あたりの乗降人員10万人未満の5駅整備に向けた検討を進める。また、内方線付き点状ブロックの整備については、2019年度に5駅を整備し、大規模改修駅予定駅を除き、1日あたりの乗降人員が3千人以上の全ての駅で整備完了させる。

【車両の更新】

バリアフリー化された新型車両の導入を推進し、順次置き換える。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

駅施設案内用の触知案内板、音声案内については、2020年度に8駅整備。1日あたりの乗降人員が3千人以上の全ての駅で整備完了させる。

障がい者や高齢のお客さまにも安心してご利用いただくために、2004年度より「サービス介助士」の資格取得を進めている。今後もお客さまにやさしい鉄道を目指し、駅係員全員が資格を取得するように推進する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
可動式ホーム柵	以下の駅全ホームに整備 (2018～2020年度:西武新宿、高田馬場、練馬、国分寺、所沢)
内方線付き点状ブロック	以下の駅全ホームに整備 (2019年度:稲荷山公園、元加治、東飯能、西武秩父、下山口)
車両の更新	バリアフリー化対応した新型車両の導入 (2019年度:001系5編成 40000系2編成)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
声かけサポート講習会	埼玉県、飯能市・入間市が主体となって開催した「駅ホーム声かけサポート講習会」に協力。(2019年度)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
西武線アプリのアップデート	公式スマートフォン向けアプリ「西武線アプリ」について、アップデートを実施し、利便性向上を図る。(2019年度)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
係員への教育および駅ボランティアの養成	<p>入社時をはじめ定期的に接遇教育を実施している。駅係員および乗務員にはお客さまサポートマニュアルを配付し教育を実施し、お客さまへの積極的な声掛けや誘導対応ができるようにしている。</p> <p>また、高齢者や障がいをお持ちの方々をサポートするため、所沢市と協力し 2004年度から「駅ボランティア」を開始している。当社係員の他、所沢市内の駅を利用する中学生以上の方を対象に養成しており、駅をご利用のご高齢者や障がいをお持ちのお客さまのために、きっぷの購入や手荷物の運搬、通路や階段の移動などをサポートしている。</p>

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・本社勤務、技術系職員へのバリアフリーに対する理解度の向上を図るべく、「バリアフリーについて」教育を行う。 ・行政から基本構想作成のための協力依頼等があれば、必要な協力を行い、公共交通事業者としての責務を果たしていく。
--

以 上